

令和7年 第6回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和7年6月13日（金）
2. 開催場所 市民ふれあい交流センター
3. 開催時間 10時00分～10時35分
4. 出席委員

出席委員				欠席委員	事務局
1 番	瀬戸口	弥栄子	君		局長 野々下 直 人
2 番	石 井	嘉一郎	君		主幹 中 野 利 枝
3 番	五十川	正 文	君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4 番	上 杉	益 美	君		
5 番	樋 口	寛 司	君		
6 番	松 尾	長 生	君		
7 番	渡 邊	秀 寿	君		
8 番	岩 崎	達 也	君		
第1地区	上 野	博 明	君		
第2地区	大 杉	栄 一	君		
第3地区	前 野	茂 樹	君		
第4地区	加 藤	尚 喜	君		
第5地区	祖 田	宗 重	君		
第5地区	仲 尾	次 生	君		
第6地区	川 野	喜 一	君		
第7地区	佐 藤	梅太郎	君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第12号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
 - 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
 - 議案第14号 津久見市農用地利用集積等促進計画について
 - 議案第15号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

会議開会時間 10時00分

事務局 皆さん、おはようございます。
ただ今から令和7年第6回定例会を開催いたします。本日は、欠席者はいません。
それでは、会長、挨拶をお願いします

会 長

皆さん、おはようございます。

先月末、東京で開催された全国会長大会に出席しまして、色々のご意見等お聞きしました。大会の時は、特に米の問題について、かなりの意見が出ました。夜は県選出の国会議員と懇談をする機会がありましたが、やはり大分県内も米どころの会長から米問題に対する意見が多く出ました。津久見は米を作っていないので、私としては畑の耕作不明者等の問題を、将来的に法改正をしていただければと、お願いしました。今日、明日で解決する問題じゃないんですが、それを積み重ねながら、津久見市の畑の耕作不明者等の関係を検討するようにとってきました。

昨日も松尾委員さんと、この話をしていまして耕作不明者等の問題を、どうにか良い方向になるよう、その方策を見出していきたいなと思っております。

少子高齢化社会の中で、だんだん人がいなくなって、津久見も農地の問題、後継者の問題等は相当出てくると思いますので、皆さんと様々な協議をしながら前に進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

本日、委員 8 名中、出席者 8 名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長

これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（４番）上杉 益美委員、（５番）樋口 寛司委員、よろしくお願いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局

議案第 1 2 号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は 2 件です。議案書をもとに説明します。

【議案第 1 2 号の 2 件について議案書と写真をもとに朗読と説明】

【1 件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字東前6451番28他4筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 原野
- ・登記面積 5,981.00㎡
- ・申請人 ●●●●●●●● ●●●●●●●● 代表理事 ●●●●●●
津久見市大字下青江●●●●●番地

場所的に急傾斜なところで、30年ぐらい前から維持・管理ができなくなり放置したままとなっている。現在は雑木が茂り原野化している。

【2 件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字村ノ上6293番156他1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 原野
- ・登記面積 1,173.00㎡
- ・申請人 ●●●●●●●● ●●●●●●●● 代表理事 ●●●●●●
津久見市大字下青江●●●●●番地

場所的に辺鄙なところで、30年ぐらい前から維持・管理ができなくなり放置したままとなっている。現在は雑木が茂り原野化している。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 1 件目の方ですけど、先月の22日に事務局と現地確認に行きました。写真のように、7ページ、8ページの状況を現地にて確認いたしました。1 件目は以上です。2 件目の説明も良いですか？

議 長 どうぞ。

第3地区 2 件目は、先ほど事務局から説明がありましたが、原野化しており現地には行けません。
後日、隣接地の所有者●●●●●さんに話を聞いたところ、もうモノラックも何十年前に壊れていて到底行けるような場所ではないということです。私からは以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

5 番 この申請人のところですが、実際に農地を兼ねている所はありますか？

議 長 もうないと思います。

5 番 ないということですが、まだここが管理している農地が他にありますか？

議 長 申請が出てくることは、もうないと思いますが。
他に、何かご意見ないでしょうか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 1 2 号の 2 件については、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第 1 2 号の 2 件については原案のとおり決定しました
ので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第 1 3 号の議案書をご覧ください。農地法第 3 条の許可申請（所有権移転）は
2 件です。まず 1 件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第 1 3 号の 1 件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字日見字小浦1214番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 115.00㎡
- ・譲受人 ●●●●● 別府市大字鶴見●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字日見●●●●番地の●
- ・理由 （譲渡理由）耕作困難
 （譲受理由）畑として維持管理し、耕作するため
譲り受渡し理由は、耕作困難により、畑として維持管理し耕作するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 前ですね、ここは●●さんところの墓地があったんですが、それをもう撤去しま
した。道路のすぐ横で、●●さんがブルーベリーか何かを植えると言っていました。
別に問題ないと思います。以上です。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第13号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第13号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 次に2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第13号の2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地 津久見市大字千怒字両家2782番
・登記地目 畑
・現況地目 畑
・転用面積 104.00㎡

・土地の所在地 津久見市大字千怒字小夕川原1321番1
・登記地目 畑
・現況地目 畑
・転用面積 139.00㎡

・譲受人 ●●●●● 大分市金池南●丁目●番●●-●●●●号
・譲渡人 ●●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
・理由 (譲渡理由) 耕作困難
 (譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため
譲り受渡し理由は、耕作困難により、畑として維持管理し耕作するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区

1 件目は、千怒から彦ノ内に抜けるトンネルの手前に千怒橋があつて、その近所で今、耕作をしています。色々と野菜とか植えていて、ここは、まだ畑で使える状況でありますから、●●さんは、そのまま畑をするという事らしいです。

で、もう 1 件は自宅の裏で写真でも分かるように、ちょっと荒地になりかけていて、そこも畑をするということです。ちょうど定年になって、仕事がないので畑を作りたいという事で、その土地を譲り受けるという事になりました。

何も作らないよりきちんとした方が良くと思いますので、よろしくお願いします。

議 長

ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 1 3 号の 2 件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第 1 3 号の 2 件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局

議案第 1 4 号の議案書をご覧ください。「津久見市農用地利用集積等促進計画」についてです。議案書をもとに説明します。

【議案第 1 4 号 「津久見市農用地利用集積等促進計画」について
議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見浦字丁子ヶ迫2358番 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・面積 | 816.00㎡ |
| ・借受者 | ●●●●●● 津久見市大字千怒●●●●●番地 |
| ・貸付期間 | 10年 |

議 長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第4地区

今、事務局から説明がありましたとおり、4月の定例会の時にあがったところの関係です。この土地は以前、岩屋の認定農業者、●●●●さんがデコポンを植えていて約800平方メートルあります。

今年の2月か3月の時点で、●●●●さんの方から規模を縮小したいということで、利用権設定解除の申請が4月の定例会に議案としてあがりました。

●●●●さん自身は、他にご自身で岩屋地区、彦ノ内地区で数箇所の畑を持っています。ここは借りている所ですので、ここをやめたいということですが、せっかく良いデコポンが植わっているので、誰か後を作れる人がいないか？ということで探しておりました。

今回、千怒の●●●●さんが手を挙げてくださったということで、会長の助言もありましたし、●●●●さんが引き続いて作るようになったところです。後は、中間管理機構の承認待ちの状態でしたので、今回、議案としてあがったということです。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。

先ほど、説明がありましたが、●●●●さんはもう剪定作業も終わり、みかんの方にも早速取り掛かかっております。意欲的なところが多く見られるので、私も期待をしております。

ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第14号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

議 長

全員賛成ですので、議案第14号は原案のとおり承認しましたので、「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

事務局

議案第15号の議案書をご覧ください。「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてです。

本日お配りしている資料、別紙様式5をもとに説明を行います。

【議案第15号 「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について資料、別紙様式5をもとに朗読と説明】

事務局

開会前に、この件について事務局長からも説明がありましたが、ただいまの事務局の説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号について、
原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり承認しましたので、
事務局は今後の事務処理等、よろしくお願いします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第6回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時35分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和7年6月13日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 上 杉 益 美

議事録署名委員 樋 口 寛 司